

2023 年度 事業報告書

特定非営利活動法人アフリカ日本協議会

1 事業の成果

新型コロナウイルス感染症対策の解除を受け、対面での活動や国境を超えた移動が可能となり、新たなネットワークづくりを含めて、以下の活動を実施した。

1) 在日アフリカ人共生・協働事業

アフリカンキッズクラブ (AKC) を運営し、アフリカにルーツをもつ子どもたちが、アフリカ文化に触れ、楽しみ、自信につながる活動を行った。AKC では、昨年度から引き続き、「じゅりあ先生とアフロダンスを踊ろう!」を隔月で実施。1回～5回をオンラインで、6回目は3月に大阪で対面で実施した。AKC 関西は運営メンバーも増え、活動が広がった。4月に東京で「キッズ&ユース交流会」、8月にAKC 東海が「バーベキュー交流会」を開催。また、ユースが主体的に行うイベントに協力し、東京で「Let's Talk Cultural Identity」(7月)、「カーリーヘアワークショップ」(11月)、「Year End Color Party」(12月)などを実施。ユースや在日アフリカ人の大学での講演(7回)、東京弁護士会の「学校における髪型の校則」アンケート調査、「レイシャルプロファイリング(警察による職務質問)問題」についての署名、「難民・移民フェス」(5月、11月)、移住連、なんみんフォーラムのネットワークへの参加など、他団体とともに、差別・偏見のない社会に向けて活動した。

2) ネットワーク形成事業

新型コロナ禍で明らかとなった、アフリカをはじめとする途上国と先進国との保健医療格差を是正し、アクセスの公平性を確保する上で、G7 広島サミットは政策提言の重要な機会となった。同サミットの開催にあたり、「市民7」(C7)で国際保健に関する提言活動を担当し、50か国、250名のメンバーと共に提言書を作成して岸田総理に提出、外務省・厚生労働省など担当部局と世界の市民社会の対話も開催した。G7 長崎保健大臣会合、広島首脳会合に参加し、ブース展示や記者会見等を行って市民社会の政策提言内容の発信を行った。塩崎恭久・元衆議院議員を議長として設置されたマルチステークホルダーの政策提言枠組み「国際保健マルチステークホルダー対話(GHMD): 広島からプーリアへ」に参加し、海外の市民社会の参画を実現し、市民社会の参画の意義を各セクターに認知させた。グローバルヘルス市民社会ネットワーク(GII/IDI 懇談会 NGO 連絡会を改称)の代表を務め、外務省や内閣官房健康・医療戦略室との公式対話を発展的に継続させた。グローバルファンド事務局やグローバルファンド日本委員会等と連携して、日本のプロジェクト実施型 NGO がグローバルファンドの案件に実施面で参入するための能力強化ワークショップを開催したほか、個別のコンサルティングを行い、具体的な参画に向けた基盤整備を行った。「グローバルファンド活動者ネットワーク」(GFAN)や、GFAN アジア太平洋、APCASO など、世界および地域の感染症・保健関連ネットワークに日本から参画し、国際保健政策への市民社会の参画において、日本に関する戦略形成や働きかけを世界及び地域の市民社会と共に行った。世界における公正な医療アクセスの実現に向けて、「公正な医療アクセスを全ての人に!連絡会」の事務局の運営を行ったほか、ピープルズ・ワクチン連合(PVA)、「パンデミック条約と人権に関する市民社会連合」(CSA)等の取り組みに参加した。2025年のTICAD9の日本開催をにらみ、TICADに向けた日本の市民社会のネットワークの強化や、アフリカの市民社会との関係の再構築に向けた基盤整備、およびTICAD 共催者との関係の再構築に向けた環境整備を行った。

3) アフリカ調査・研究事業

日本、韓国、中国、台湾など東アジア諸国は、アフリカの保健向上に関わる国際機関への資金拠出やアフリカにおける医薬品開発・製造能力強化支援などの文脈で大きな可能性を有している。東アジア諸国の市民社会がネットワークを構築して共同で政策提言をすることは、その可能性を具体化する鍵となる。このことに鑑み、グローバルファンドへの拠出促進に向けた連携や、公平な医薬品アクセスに向けた共同での政策提言を目的として、東アジア地域の市民団体と新たなネットワークを構築するための調査を実施したうえ、9月に東京で対面会合を開催し、東アジアにおける国際保健への政策提言のためのプラットフォームの設置を目指して、日

本、韓国、中国、台湾、モンゴルの代表からなるグループを発足させた。

パンデミック予防・備え・対応（PPPR）等を含む国際保健政策の最新動向について調査し、ウェブサイトの「国際保健と COVID-19」コーナーに、合計 24 本の記事を発表した。また、これに加えて、HIV/AIDS への取り組みに関する最新情報を月一回配信するメールマガジン「グローバル・エイズ・アップデート・プラス」を月刊で発行した。

食料・農業に関する調査・研究は、FAO の報告資料を研究する「FAO の資料を読む会」の実施、「世界食料デー」月間に向けての他団体と協力しての啓発活動、および土壌のリン循環に関する南アフリカ調査に協力し、現地団体との調整業務を行った。アフリカ熱帯林地域での森林環境、野生生物、先住民族についての調査研究に基づき、地球環境の問題、関係する先住民族の社会問題等について、各種イベントへの参加やチラシの作成配布、関連セミナー等の主催や告知、記事紹介等による普及啓発活動や情報提供を行った。ヨウム保全チラシの改訂・増刷を行い、イベントなどで配布した。NPO 法人 TSUBASA 主催のイベント「愛鳥祭」に出展参加し、アフリカ熱帯林のヨウムについて情報提供を行った。「コンゴの熱帯林より最新報告」西原智昭氏講演を主催した。

4) 政策・提言事業

世界レベルでの公平な保健・医療アクセスの実現に向けて、G7 長崎保健大臣会合および広島サミットに向けて、特に「公正な医薬品・保健医療アクセス」の実現や UHC に関わる政策提言を、国内外の市民社会と連携して行った。その結果、G7 が発表した「G7UHC グローバルプラン」などで、市民社会の参画等を含め、市民社会の主張が取り入れられた。その他、G7 で発表された各種の保健関連政策方針においても、市民社会の主張は部分的に取り入れられている。また、「国際保健マルチステークホルダー対話：広島からプーリアへ」政策対話において、世界各国の市民社会の主要なリーダー層の参加を促進し、その報告書にも、公平なアクセスに向けた市民社会の主張が取り入れられた。

「西サハラ友の会」と協力して、西サハラ問題に関する国内での啓発に取り組んだ。G7 広島サミットでは、西サハラを支援するスウェーデンのグループ「Solidarity Rising」の記者会見を開催、その後の日本各地での同グループによる勉強会の開催につながった。AJF が事務局を務める「公正な医療アクセスをすべての人に！連絡会」で映画「新型コロナが映すいのちの格差」を制作し、同映画を活用して、国内では多様なセクターと、海外ではグローバルな市民社会と連携して、公正な医療アクセスに関する啓発活動を行った。これまでに計 12 回の上映会を実施し、計約 600 人が参加した。

5) アフリカ理解促進

対面での会員交流会を 1 回開催したほか、ウェブサイト上で活動に関連する情報を発信した。会報『アフリカ NOW』は、123 号、124 号を発行した。アフリカに関わるテーマで、対面イベントでのブース出展や、後援、原稿執筆、メディアインタビュー等を通して、理解を深めるよう努めた。

6) アフリカ支援事業

G7 広島サミットに向けて、アフリカの女性や LGBTIQ+ の声を届けるため、レソトの LGBTIQ+ の団体「ピープルズ・マトリックス・アソシエーション」(People's Matrix Association) のメンバーを招へいした。同メンバーは G7 に向けて 4 月に開催された C7 サミットと、これに続く W7 サミットに参加し、レソトおよびサハラ以南アフリカにおけるジェンダー、LGBTIQ+、保健とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ (SRHR、性と生殖に関する健康と権利) の課題について発言、G7 に向けてアフリカの女性や LGBTIQ+ の主張を伝えることができた。また、AJF が事務局を担った C7 保健ワーキンググループおよび W7 の政策提言書の作成にも積極的に参加した。

西サハラ友の会と連携して、西サハラ学生同盟 (UESARIO) のメンバーを招へい。全国で西サハラの課題についての講演を行い、西サハラの若者の声を日本全国に伝えることに貢献した。